

1. 装置を入れる時間が足りない

小児矯正で使う装置はお口の中に入れる時間の目安が12～14時間です。この時間が不足すると、歯が動かず計画通りに治療が進まないことがあります。

装置を入れる時間を守りましょう。

2. 紛失・破損

お食事やお友達と遊ぶ、などで装置を外したまま紛失してしまったり、落として破損してしまうことがあります。

装置の再製作には装置料金の半額が再度必要です。

決して安い治療ではありませんので装置の紛失・破損にはくれぐれもご注意ください。

3. 抜歯が必要になるケース

治療の開始時期が遅かったり、歯の並ぶスペースの不足量が大きい場合は抜歯が必要になるケースがあります。その際は矯正専門医療機関へのご紹介をさせていただくことがございます。

4. 治療開始時期が遅い

治療開始年齢が適齢期を過ぎている場合、治療の難易度が上がります。その場合はより一層保護者様、ご本人様の治療に対する協力度が求められます。治療開始適齢期はおおよそ5歳～7歳（前歯の生え変わり前後）です。

また、反対咬合（受け口）の場合はさらに早い時期の治療介入が必要な場合もありますので気になる方は早期受診をお勧めいたします。

5. トレーニングができない

装置をつける他に、お口やお顔周りのトレーニングがこの治療には必要です。

トレーニングを怠ると思うような治療結果が得られない場合があります。

伝えられたトレーニングをしっかりと行いましょう。

6. 装置のネジを巻いていない

歯を動かすためにご家庭で装置のネジを巻く必要があります。伝えられた回数・量を守り、ネジをまきましましょう。ネジを巻かないと歯が動かず全く意味がありません。

ネジを巻く曜日・タイミングを予め決めることがポイントです。

7. 治療中断

小児矯正に限らず、矯正治療は定期的な経過観察が必要です。治療を途中で中断すると、最悪の場合、治療開始前よりも状況が悪化する場合がございます。自己判断での中断は大変危険ですので、治療の継続に悩まれた際は歯科医師にご相談ください。

8. 装置が入らない

装置を入れていない期間が長くなりますと、歯が動いて装置が入らなくなることがあります。その際は修理が必要です。

9. 装置を入れると痛い

この矯正治療は歯を動かすことによる痛みは伴いません。しかし、装置の一部分が歯ぐきや粘膜に当たり痛みを訴えることがあります。その際は装置の調整をいたしますのでご連絡ください。